

<一部反映・参考とした質問と回答>

区分	番号	No.	質問	回答
一部反映	1	29-3	揮発性有機化合物について容リプラを圧縮処理する段階でどんな汚染物が出るのか明らかにしてください。ひとくちにプラスチックといっても山のように種類がありますので科学的な根拠をもって示してください。また人体に影響のない濃度はいくつですか？VOCは住宅密集地では約1キロ範囲まで蓄積滞留すると言われていますが施設から絶対漏れないと言えますか。科学的見地から示してください。又除去設備のメカニズムをもっと具体的に示してください。	汚染物質の発生量は、平成27年度から平成28年度に実施予定の「生活環境影響調査」により明らかにします。 人体への影響のないと考えられる濃度は、大気汚染防止法において、「有害大気汚染物質として、継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質で大気の汚染の原因となるもの」が定められ、揮発性有機化合物（VOC）に該当する物質のうち、環境基準が設定されている4物質を参考に検討したいと考えています。 施設から排出される施設内の空気は、除去設備で処理した空気とします。揮発性有機化合物（VOC）の分解メカニズムについては、表記を改めます。
参考	1	1	3市で共同して行う良い点と悪い点。 東大和市で行う施設が周囲にもたらす良い点と悪い点。 以上の点を明記していただければ住人の賛同も得られ易いと考えます。	良い点といたしましては、3市共同資源化事業では、3市の資源化基準が統一され、3市と組合の協調した啓発等により一層のごみの減量が推進されることで、不燃・粗大ごみ処理施設、さらには焼却施設の更新において、処理量の縮小につながり、施設規模の縮小や建設費の縮減に効果的であると考えています。また、3市共同資源物処理施設には、再生工房や環境学習機能等のプラザ機能として、工房スペースや啓発展示スペース、自由スペースを設け、市民が集い学べる機能を持たせます。そのことにより、市民との連携や廃棄物処理に関する理解の促進が期待できると考えています。 一方、難しい点といたしましては、3市共同資源化事業では、収集方式や収集区域の変更が必要となります。また、市単独の施設と比べて規模の大きな施設の整備が必要となります。 ご指摘の内容は、事業を進める中で参考とさせていただきます。
	2	11-1	税金を投入する事業である以上、デメリット部分も明確にして開示すべき、特に周辺住民には、ていねいな説明が必要と思う。	デメリットといたしましては、3市共同資源化事業では、収集方式や収集区域の変更が必要となります。また、市単独の施設と比べて規模の大きな施設の整備が必要となります。 施設周辺住民の皆様への説明は、ご意見を参考に3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会を中心に丁寧な説明を継続して行っています。
	3	13-1	・施設規模24t／日について 構成市においては、まずごみの発生抑制を目標としているので、その実現を踏まえた処理対象ごみ量を目標値として設置し、計画より小さい施設規模を希望します。そのためには、各市民がごみの現状を理解し、ごみ削減に取り組む意識が高まるようなきめ細かい情報提供と働きかけが必要と考えます。小金井市の例にもあるように、現状を知ると、切実感を持って市民はごみを減らします。	施設規模については、平成27年度に作成予定の「（仮称）3市共同資源物処理施設整備実施計画」で、必要な見直しを行います。 市民の皆様への情報提供については、今後とも、ご意見を参考に説明会や意見交換会などの場を通じて丁寧に説明をしてまいります。

<一部反映・参考とした質問と回答>

区分	番号	No.	質問	回答
参考	4	13-2	・プラザ機能の活用について 衛生組合主催、環境市民団体主催等で、市民がごみ減量に取り組む啓発を継続して行うことにより、ごみ減量が進むような運用を希望します。	今後の参考とさせていただきます。
	5	13-3	・施設内の環境対策について 施設内で選別、圧縮、梱包し気密性を保つということですが、施設内の労働条件が悪くならないように、十分な対策を希望します。臭気、VOC等の排出は細心を図るようですが、内部の空気を作業している人が吸うことにはないか懸念します。	作業室内の空気は、選別コンベアや圧縮・梱包設備など、最も臭気などの発生する場所から吸引し、常に清浄な外気により換気されます。 このため、作業員が強い臭気などにさらされることはないと考えています。 ご意見を参考に、施設内の労働条件が悪くならないように配慮します。
	6	14-2	焼却施設についての言及がほとんどないのが、検討委員会のあり方を模索しているためであれば、希望がわきます。せめて最初の段階から、市民多く参加できる形態にしてください。	ごみ焼却施設については、3市共同資源物処理施設の整備及び不燃・粗大ごみ処理施設の更新事業と連携し、組合において今後の更新の方向を取りまとめた提案図書の作成に着手します。その後、この提案図書に基づき、ご意見を参考に市民意見等を考慮しつつ3市と組合の協議において施設の姿や機能、更新スケジュールを検討します。
	7	17-2	ゴミ処理フローの全体像がわかるようにしてもらいたい。 いきなり細部に入るため全体像がみえない。 3Rを推進することで下げる目標をつくるべき。	説明会などでお示しする資料については、ご意見を参考にゴミ処理フローなど全体像が分かりやすいように工夫いたします。 3R（リデュース「発生抑制」、リユース「再使用」、リサイクル「再生利用」）の目標設定については、ご意見を参考にさせていただきます。
	8	20-2	・前提条件の設定 行政としては既に後手後手ですが、まずゴミの総量を減らすための知恵を出して下さい、努力をしてください。 東大和では10月からのゴミ有料化、戸別回収が開始されますが他の自治体では既に実施されている常套手段です。 こういった取り組みを愚直に実施していつどこまでゴミの量が減るのか、そこから更に減量させるにはどのような対策があるのか考えて下さい。 先進的な取り組みをしている自治体へ職員を派遣させて学ばせても良いと思います。	ごみの総量の削減については、ご意見を参考に4団体で共同で検討します。 施設規模、設備につきましては、平成27年度に作成予定の「（仮称）3市共同資源物処理施設整備実施計画」で、必要な検討及び見直しを行います。
	9	32-9	VOCの濃度測定は定期的と記載されているが、頻度の記載がない。 実際の排気は時間帯により異なる筈であり、年中24時間連続測定をすべきである。同時に気象（気温、湿度、風向、天候）も自動記録すべきである。 また測定位置についても、比較データとして当該施設の影響が少ないと思われる狭山公民館辺りでも測定し、全ての測定値リアルタイムで敷地外から見えるようにすべきである。	揮発性有機化合物（VOC）濃度の測定頻度、測定項目、公表方法については、ご意見を参考に施設周辺地域住民との協議のうえで定めたいと考えています。

<一部反映・参考とした質問と回答>

区分	番号	No.	質問	回答
参考	10	32-11	臭気も完全除去は考えられず、VOC と同様に測定が必要である。	臭気の測定についても、その方法などは、ご意見を参考に施設周辺地域住民との協議のうえで定めたいと考えています。
	11	33-3	小平・村山・大和衛生組合は、そもそも3市対等・平等・公平なものであると思っています。(ちがってるのでしょうか?)が、各市の状況に合った動きをとってきたのだと思います。ごみの出し方・分別等は現状では統一されていません。(3市のどこに住んでもごみの出し方は同じではないはずです) ここへきて、3市で足並みをそろえる的な基準の統一を図るという言葉が使われています。《3市の共通施策》として3市地域が協調し、ごみ減量化施策の強化・拡充を図るとあります。このことは、少なくとも今後はごみの出し方・分別等において統一されることを示すと解釈していいのでしょうか?不明りょう。	ごみの出し方・分別等については、循環型社会を目指して、ご意見を参考に、まず、資源化基準の統一を図ります。
	12	33-7	基本構想(案)によるところの「それぞれの市の施策のより一層の推進を図るとともに3市共同で実施することでより高い効果を得ることができる・・・」 あまい、ゆるいです。 ↑ もっと強烈な減量につながることを真剣に考え、とり入れとり組んで下さい。お願いいたします。 ・環境学習機能を有する施設 子どもはよく知っています。 よく考え、教えられています。 環境についてキキカンのないのはむしろ 成人・大人・老人・中年・私たちです。 ・出前説明会等を実施する組織の検討 そしきを作っても何人ききに来るのか? そもそも年間の過去の実績はそんなにすごいのか!! 関心のある人のための出前で、マナーの悪い人への出前ではないと思う。あまり意味ない。	3市共同資源化事業を推進する中で、ご意見を参考に4団体で検討いたします。
	13	45-1	プラスチックごみの減量が優先すべきと思います。 ペットボトルはイトーヨーカドーさんがその場でペレットに砕いて減容し、リサイクル業者に引き渡せる機械を採用しています。市報等でアピールして頂くと、かなりの効果があるのではと思っています。他店の協力も要望します。	3市はこれまで、それぞれの市において、市民との対話の中でごみの減量化施策を推進し、処理するごみの量の削減に努めてきました。 3市共同資源化事業は、これらごみ減量に向けた取り組みを4団体が共同して行う事業です。 3市共同資源化事業の推進は、さらなるごみの削減(減量化)を4団体が共同することで強化、拡充し、資源化基準の統一など減量化に向けた一体的な取り組みを進めるものです。 ご意見については、今後の参考とさせていただきます。

<一部反映・参考とした質問と回答>

区分	番号	No.	質問	回答
参考	14	47-1	<p>・ごみ処理能力の整備・拡充 小平市、東大和市及び武蔵村山市（3市）では、ごみ行政の多様化を反映して、施設整備・更新が、避けられない事態に直面しています。 現在の3市衛生組合の施設整備状況や焼却能力はそれほど、更新されていません。 各装置についても、付加的機能や減量再資源化のための破碎選別施設などの機能をもった再資源化施設は、年次計画により大切な施設であり計画的に整備・充実していくことが大切です。</p>	<p>3市共同資源物処理施設は、3市の将来にわたる廃棄物を中・長期的に継続して安定的に処理するため、また、不燃・粗大ごみ処理施設の更新、今後のごみ焼却施設の更新という喫緊の課題に取り組んでいくため、3市のごみ処理の枠組みの中で重要な位置づけにあり、市民生活に必要な施設として建設を進めるものであり、ご意見を参考に計画的な整備・充実に努めてまいります。</p>
	15	47-7	<p>・現状構想のまとめ 3市共同資源物処理施設を計画概要どおり建設しても、3市ごとに人口・産業の違いや、ごみの搬入量の予測設定など、各市が、減量再資源化のインセンティブを喪失しないように工夫していくことが、より重要な行政課題です。 関連して、それぞれの自治体が、その規模・能力に応じた、廃棄物処理システムの技術的・社会的な課題に良い成果をあげられるよう努力していくことです。 なお、将来的には、国際標準化機構（ISO）が定めた環境マネジメントシステムの「ISO14001」を取得して環境・資源化の行政分野の目標設定に積極的に取り組んでいくことを要望します。</p>	<p>3市共同資源化事業を進めるうえで、ご意見を参考とさせていただきます。</p>